

平成 30 年度第 2 回自殺対策推進協議会 議事録

日 時	平成31年2月6日（水）午後1時30分から午後2時55分まで
場 所	岡崎げんき館1階 多目的室
出 席 者	小原央生、大島陽太、青木裕明、岡田京子、竹中秀彦、澤田なぎさ、伊藤裕幸、鈴木庸介、岡本和士、伊達清隆、山本京子、田中真理、花井幸二、山崎雄二、須賀勉、大木和雄、唐沢育代 欠席：平田進、庄司光代、柴田泰文
事 務 局	健康増進課、教育委員会学校指導課、家庭児童課、障がい福祉課、地域福祉課、長寿課、岡崎市民病院地域連携室、福祉の村相談支援事業所、岡崎市障がい者基幹相談支援センター

【次第】

- 1 挨拶
- 2 議題
 - (1) 岡崎市自殺対策推進協議会作業部会について
 - (2) パブリックコメントについて
 - (3) 「いのち支える岡崎市自殺対策計画（案）」について
 - (4) 重点事業について（補足説明）
 - (5) 次年度の予定について
- 3 その他

【議事内容】

<開会>

- 1 挨拶
 - (保健部長)
 - 挨拶
 - (事務局)
 - 資料説明、協議会成立報告
 - (会 長)
 - 挨拶、議事録署名者に山本委員と大木委員を指名。
 - ※ 議事録署名について、出席者一同の拍手により承認
- 2 議題
 - (1) 岡崎市自殺対策推進協議会作業部会について
 - (2) パブリックコメントについて
 - (会 長)
 - 議事に入ります。議題(1)を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題(1)について説明

(会 長)

議題(2)を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題(2)について説明

(会 長)

パブリックコメントについて御説明いただいた質問や回答について、何か補足や質問等がありますか。(補足・質問なし) それでは賛成の方は挙手をお願いします。

※ パブリックコメントへの回答について、委員一同の挙手により承認

(3) 「いのち支える岡崎市自殺対策計画 (案)」について

(会 長)

それでは特にご質問等無いようですので、次の議題(3)の計画全体の説明と概要版 (案) について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議題(3)について説明

(4) 重点事業について (補足説明)

(会 長)

岡崎市自殺対策計画の重点事業に関して、実際に作業部会に携われた方から、どのような内容だったのかと、今後の具体的な展開についてどのように話し合われたか、どう方向付けされたかについてお尋ねしたいと思います。

まず、若年層対策部会長の田中様にお伺いしたいと思います。何か検討の中の補足等がありましたら、御説明よろしくをお願いします。

(田中委員)

若年層の自殺対策予防として、現状の課題から岡崎市内の4大学と専修学校の取組可能なことを検討しました。現状として若年層の死因第1位が自殺であること、SNSなどから多様な情報があり、正しい知識が普及されていないこと、悩んでいるときにSOSを発信する力の低下、または誤った発信の仕方をしていることなどを問題視し、大学でできることを話し合いました。

その結果、相談先の案内、正しい知識の普及のために、うつ病やゲートキーパーの役割についての出前講座を実施することが確認されました。日頃から教職員も学生自身も、正しいSOSの発信の仕方や、友人やクラスメイトの変化に気づいたときの対応方法などを学べる環境づくりに心掛けたいと思います。

そして相談を受けた際は、一人で抱えず適切な専門家につなぐよう、連携を図りながら支援できるような岡崎市にしていきたいと考えています。

(会 長)

引き続きまして、教職員向けのゲートキーパー、SOSの出し方について、教育委員会学校指導課の鈴木様、今後の取組や関連事業について補足説明があれば、お願いします。

(事務局)

月に1回の定例校長会議で、文科省等から出されている資料を活用しSOSの出し方の教育やゲートキーパー養成の仕方について、御説明を差し上げています。

ただ、先ほどもお話があったと思いますが、身近に自殺をしている子どもがいる可能性がありますので、配慮等は必要であると思われれます。

また、本年では「子ども若者の自殺の現状と課題それぞれの出し方に関する教育の実践等に向けて」という講演を受けて、それを各学校へ下ろして研修を広めることをやっています。

自殺予防ではゲートキーパー、SOSの出し方等を通して、自殺予防について、校長会とつなぎながらお話をしています。

(会長)

続きまして、生活困窮者対策、労働関係対策、高齢者対策について、こちらは3つをまとめた1つの部会で組織していましたが、それぞれの取組等について、労働者対策で労働基準監督署の伊達様、補足等ありましたらよろしくお願ひします。

(伊達委員)

先ほど御説明にあったように、3つのグループに分かれて議論を進めてきました。私自身は生活困窮者対策のグループに入って議論に参加しましたが、生活困窮者、労働関係、高齢者の3つの対策で共通しているのは、一番重要な施策としては、ゲートキーパーの認知と育成です。

生活困窮者対策で申し上げますと、市機関、行政機関や関係機関などで働く職員についても、ゲートキーパーというものの認知と育成、研修を進めていくことが一番重要であるとの議論でした。

次に、連携体制の強化についてです。これは私が御意見申し上げた部分ではありますが、関係機関の窓口の職員の方が、必要に応じて適切な相談窓口へつながられるようなネットワーク構築等の連携体制の強化を、今回の対策の中で取り組んでいただきたいことをお願ひしました。

(会長)

その中で、今回の対策の中の労働者対策で、重点取組としてゲートキーパーと相談先認知を増加させるための周知として、5年後の量的目標として市内コンビニエンスストアや様々な所でその周知や協力を、実際に今後どのように展開していくのか、どのように取組、今どれほど始めているかについて、説明をよろしくお願ひします。

(事務局)

現在、なるべく多くの市内スーパーやコンビニで御協力いただけるよう、ポスター掲示などのアプローチをしているところです。現状としては、健康づくり情報提供施設(355か所)にポスター掲示を依頼しており、他にも岡崎市内のスーパー18件に掲示していただきました。コンビニでも1件掲示していただき、そこでは啓発用のカード等、レジ横で置ける啓発物も設置していただいています。

ただし、施設によっては掲載料の問題や、事業者の方の御理解をこれからどのように頂けるか等について、ハードルの高さを感じる部分もあります。

今後も引き続き、委員や関係部署の皆様から御協力いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(会長)

こういう取組に関して、何かいい案や情報がありましたら、事務局までご提供をよろしくお願いいたします。

では次に、57ページの自殺ハイリスク者対策において、作業部会でどのような重点取組や議論、検討がされたかについて、部会長の竹中様、補足や御意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

(竹中委員)

自殺ハイリスク者の対策で、例えば自殺未遂をして市民病院に緊急搬送される方々等で、どこにも通院していない方に心療内科や精神科を勧めたり、保健所の相談窓口があることを伝えたりしても、なかなか了解が得られないのが実状でした。

そこで連絡表等を活用して、保健所のスタッフが面談や訪問することも始まりましたが、それも数例実践できたというのが現状です。なお、それを今後も続けていくことと、それとやはり健康問題が自殺の第一要因として一番多い訳ですので、医療機関にも保健所との連絡等を御本人や御家族の了解を得てすることも、少し広げていってはどうかということが主に話して参りました。

それとその事項に直接触れることが多い警察官にもゲートキーパーとしての役割を担っていただけるよう、その養成講座を毎年開く計画を進めてはどうかとのことで、重点施策を策定した次第です。

(会長)

この自殺ハイリスクのことにに関して事務局に確認したいのですが、前回の会議で、性的少数者やLGBTの方に対する視点も必要ではないかとの御意見もいただいているのですが、これらの意見について、何か事業として考えていることはありますかでしょうか。あればよろしくお願いいたします。

(事務局)

計画の中で、自殺ハイリスク者対策の一環として、方向性として、LGBTも含めて明記しています。

また、関連事業にも、対象者への対策とのことで事業の取組を組み込んでいます。リスクが高いと考えられる対象者にとって、身近に情報が入る等、相談しやすい仕組みづくり、その啓発が必要と考えています。庁内外の関係機関等においても、幅広く相談先への性の多様性に関する周知をしていきたいと考えております。

(会長)

引き続き、自死遺族支援について、こちらは5年後の数値目標等を設置していませんが、支援件数や参加者数など量的な数値で評価することは、必ずしも適切ではないことがあると思いますが、事務局としてはその考えでとのことでよろしいでしょうか。

(事務局)

御指摘いただいたとおり、ある分ち合いの会や個別相談等においては、個々

のケースによって評価も違い、統一的な質や基準を定めて評価することは適切ではないと考えており、今回、目標値の設定はしていません。

厚生労働省から市町村自殺対策計画策定の手引きにも、自殺リスク者への個別支援や遺族との分かち合いの会といった事業は、支援件数等の量的な数値で評価することは、必ずしも適切ではないという表記があります。

また、パブリックコメントにあったように、継続的な事業の実施は重要と考えていますので、今後も民間支援団体等と連携して、自死遺族相談や分かち合いの会の充実と継続を意識して取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

次に自死遺族の支援について、今後継続的に取り組んでいく上で、何か御助言や御意見等はありませんか。あればよろしくお願いします。

(花井委員)

先ほどのお話しにあるように、遺族は多面的な側面を有してしまっていて、ちょっと前の議論でいうと、ハイリスクの意味では後追い自殺という言葉があるように、遺族には常に自殺へのハイリスクが伴っています。

その側面も遺族にはあることも御理解いただきたいのもあり、継続的に取り組んでいただく中に、我々も分かち合いの会や様々な会合をやると、かなりタイミングによっては数の増減があります。しかし、継続して受け皿があることは大切なことで、常に参加したい人が参加できる環境を整えることが、とても重要と思っております。

また、障がい者の家族は障がい者本人が自殺することによって自死遺族になるのですが、やはり障がい者の家族というのはもともと生きづらさを常に抱えていて、そこへ本人が自殺することによって自死遺族になる瞬間に、何か心にふっと軽くなるというか、解放された感があることがあります。それに対する罪悪感を抱く遺族がいるのも現状です。また、外国人に関することについて、異文化の地で住むことに生きづらさを感じながら、様々な差別や偏見、問題を抱えて亡くなった場合のその後の自死遺族の生きづらさもある等、それらに対応した相談支援の継続も大切だと思います。

また、自殺対策に関わる支援者の支援もしっかりやらないと、支援の現場が疲弊してしまいます。遺族が遺族の支援する構造もありますが、それを助けていただいている皆さんも支援者の支援をしっかりとやっていくことが、継続的な事業、支援の在り方と思っていますので、支援者支援の体制も作っていただくのがいいのではないかと考えています。

(会長)

ここまで、一通り重点取組について、事務局から概要全体についての御説明と、それから今回作業部会とのことで、それぞれの部会の委員の補足説明をいただきました。他に、皆さんから色々と御意見や修正などありましたら、忌憚なく御意見をいただければと思います。

(大木委員)

ボランティア活動として、ゲートキーパー養成等に携わっていますが、子

ものうちからゲートキーパーの考えを育めば、大きくなって悩み事を誰かに言える子に、SNSで世界に入り込んでしまうことがなくなって、少し周囲とのコミュニケーションもとれていく子に育っていくと思っています。ですので、小中学校等で積極的にゲートキーパーに関する勉強等、今後展開されていくといいかと思っています。

(会 長)

他にいらっしゃいますでしょうか。これだけは述べておきたいことがありましたら、皆さん忌憚なくいただければと思いますが。

(副会長)

今回の計画に関する説明を伺っていると、相談窓口は本当に各いろんな分野でたくさんの窓口があると、改めて思いました。なので、それを周知していくことはとても重要で、それはもちろん進めていただきたいです。

また、これだけある窓口が実際にどれくらい機能しているのかについて、現実的にどれくらい運用等されていて、それがどれくらいのスピーディー感を持って対応ができているか、ととてもうまく回っている所もあれば、もしかしたらあまり実際に利用されていなかったり、問題や課題を抱えていて困ったりしている窓口もあるかもしれないので、それらの実態の把握、情報共有をして、充実した相談窓口が増えていくといいのかなと思いました。

(会 長)

他はよろしいでしょうか。

(唐沢委員)

自殺ハイリスク者対策の自殺対策に、どんな方に自殺ハイリスクがあるかを挙げていますが、そこに犯罪被害者も入れたらどうかという提案です。先日、犯罪被害者の方2名からいろいろとお話を伺うことができました。お二方とも自殺を図り、未遂に終わったわけですが、支援者が犯罪被害者にも自殺のリスクがあることを知っておいたらいいのではないかと考えての提案です。

(会 長)

これについて事務局はどのような御意見でしょうか。

(事務局)

自殺ハイリスク者の範囲についてですが、御指摘いただいたとおり、重要なことであると思っております。

現状として、警察庁で元々犯罪被害者の方の相談窓口を設置されていて、そこで精神保健上の問題や心の健康に関する不安を抱えている被害者の方について、警察の方から保健所の相談窓口を案内していただいている例があります。まずはそのような連携を継続していきまして、生きづらさを抱えた方の心に寄り添った支援を継続していければと考えています。

(会 長)

それでは、皆様の挙手をもってこの案の承認をいただきたいと思います。議題(3)計画案の内容と議題(4)概要版について、御承認の方は申し訳ありませんが挙手をしていただければと思います。よろしくお祈りします。

※ 議題(3)計画案と議題(4)概要版について、委員一同の挙手により承認

(会 長)

それでは委員 17 名中 17 名の満票ということで挙手を得られましたので、この計画とこの概要版について承認とします。

(5) 次年度の予定について

(会 長)

それでは引き続いて、議題(5)に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議題(5)について説明

(会 長)

それでは、議題も皆様のご協力で一通り終了しましたので、一旦事務局にお返しします。よろしくをお願いします。

3 その他

(事務局)

岡本会長ありがとうございました。

閉会に当たり、服部保健所所長より皆様へお礼の御挨拶を申し上げます。

(保健所長)

挨拶

(事務局)

以上をもちまして、第 2 回岡崎市自殺対策推進協議会を終了とします。

本日は誠にありがとうございました。

<閉会>